

株式会社宝の森・多摩平たから保育園は、次世代支援推進法に基づき、次の事業主行動計画を策定し、働く職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りながら働きやすい雇用環境づくりを目指します。

1. 計画期間令和 3 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策>・就業が著しく困難な場合、就労を免除妊娠中又は産後 1 年を経過しない女性従業員から、通院休暇の請求があったときは、休暇を与える。

・女性職員による出産・育児等の相談窓口を設置し、いつでも相談に乗れるようにする。

目標 2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>・過去の育児休業取得者への調査を行い、育児休業の取得及び復帰を妨げや促進する要因を分析。

・希望者に対して、育児休業期間の延長を認める。

目標 3：労働者のお子様を優先的に入園できる事業所内保育施設の設置及び運営、姉妹園の設立

<対策>・姉妹園を設立して、労働者のお子様を安心して預けることが可能である。